

川崎市自治推進委員会 ニュースレター



Vol.4 / 平成25年8月
川崎市総合企画局自治政策部



第4回委員会では、1「区民会議」について、 2「コミュニティ」について、それぞれ審議しました。

平成25年7月18日に開催した第4回川崎市自治推進委員会では、第1回委員会及び小委員会において決定した7つの調査審議事項のうち、第22条に関連する「区民会議」及び第9条に関連する「コミュニティ」について、これまでの取組状況等を踏まえつつ、意見交換を行いました。

今期委員会における調査審議事項

- ① 事業者の社会的責任（CSR）について（条例第8条関連）
- ② 情報共有について（条例第23～27条関連）
- ③ 参加について（条例第28～31条関連）
- ④ 協働について（条例第32条関連）
- ⑤ 評価について（条例第17条関連）
- ⑥ 区民会議について（条例第22条関連）
- ⑦ コミュニティについて（条例第9条関連）

今回の調査審議事項



「区民会議」について意見交換を行いました。

「区民会議」の制度・仕組みの運営状況やこれまでの各区での取組を確認するとともに、平成25年2月に行われた区民会議交流会での意見交換会における意見を参考に、今後の方向性について、主に区民会議の認知度の向上、実効性を持たせるために必要なこと、区民会議の委員の確保、まちづくり推進組織との役割の違いについて、意見が出されました。

区民会議に関する主な意見

【区民会議の認知度の向上】

- ・各区のホームページなどによる区民会議の広報が、もう少し工夫されていると分かりやすい。
- ・委員の所属団体の関係者などに対して、区民会議の情報が伝わる仕組みがあると、より効果的な広報ができるのではないか。
- ・委員任せにするのではなく、事務局なりの工夫が必要。
- ・区民会議での取組や開催日程などの情報をアピールする方法として、タウン紙や一般紙など、メディアをうまく活用することが必要。
- ・区民会議提案事業は、区民会議発の取組、かつ、様々な活動団体や区役所との連携・協働の取組だと分かるようなアピールや仕掛けが必要。
- ・長期間継続して活動している姿を見せていけば、次第に認知されてくると思う。

【実効性を持たせるために必要なこと】

- ・団体の代表として参加する委員が、調査審議の結果を各団体に、フィードバックして活動に取り組む、ということが重要だと感じる。
- ・区民会議は調査審議機関なので、提案を実行につなげていくためには、調査審議の結果が協働につながるというルートの確立が必要。

【区民会議委員の確保】

- ・OBの活用をどう考えるかが、1つの大事なテーマではないかと思う。
- ・区民会議が継続性をもってやっていくため、関係する各団体が常時参加できるような仕組みづくりが、今後の課題ではないかと思う。

【まちづくり推進組織との役割の違い】

- ・区によっては、まちづくり推進組織のメンバーが、区民会議の委員になっていて、それぞれの取組がフィードバックされるなど、相乗効果が生まれていると感じる。
- ・まちづくり推進組織が、区民会議での議論を尊重し、うまく吸収して、その提案を協働により活用していくことが大事だと思う。

【その他】

- ・傍聴者がいると励みになるので、傍聴者の参加も重要な要素だと思う。
- ・区民会議に参加したことで、団体間のネットワークが広がり、他の団体の活動を知ること、活動に幅が出たと思う。
- ・事務局の適切なアドバイスや情報・資料提供により、議論が活性化するので、事務局の進め方は大切だと思う。
- ・行政計画などについて、地域全体のこととして、区民会議に意見を求めるという考えもあるのではないか。

「コミュニティ」について意見交換を行いました。

「コミュニティ」に関する取組について確認し、主に町内会・自治会の活性化、市民活動団体の活性化、町内会・自治会とその他の団体のマッチング、コーディネートの手・求められる役割などについて、意見が出されました。

コミュニティに関する主な意見

【町内会・自治会活動の活性化】

- 町内会・自治会の役員会に民生委員やPTA役員などが出席することで、顔の見えるまちの第一歩となっている。
- 町内会・自治会にもっと興味を持ってもらう必要がある。
- 町内会・自治会は民間組織で、合意に基づいて加入しているので、大事な役割を果たしていることを、きちんと伝える必要があると思う。
- 町会費が、管理費と一緒に引かれているマンションの住人は、加入しているという認識がない。加入率の数値以上に、関心度は低いと思う。
- 良い取組や成功体験を、口コミなどで広げていくことが大事。

【市民活動団体の活動の活性化】

- 協働型事業の事例集に掲載する事例を積み重ねていくことで、市民活動団体が行政との付き合い方を学べる。
- 連携・協働に関する事例を、紙媒体により、町内会・自治会で紹介してもらおうと思う。

【町内会・自治会とその他の団体とのマッチング】

- 都市型コミュニティ検討委員会の報告に基づいて市が行ったモデル事業では、町内会・自治会と市民活動団体との間で、顔が見える関係ができたと思う。

- 町内会・自治会側と市民活動団体側のマッチングは、仕掛ける人がいないと難しい。かわさき市民活動センターや川崎市市民自治財団がその役割を担うことになるのではないか。
- 町内会・自治会の中にも、限られた回数だけの協力ならできるといって人に対して、コーディネート役がいれば、声掛けができると思う。
- マッチングの仕掛けを継続的にやっていくことが大事だと思う。
- 予算ありきではなく、よい取組に予算をつけていくという発想が必要。

【コーディネートの担い手、求められる役割】

- 地域にコーディネート役が現れるまでの間は、町内会・自治会と市民活動団体の情報をもっている区役所が、その役割を担うことができるのではないか。
- 市民活動団体の活動全てに行政が関わる必要はないが、コーディネート機能として区役所に地区担当制度があってもよい。
- コーディネートを担う人材探しは難しいが、地元をよく知っている人がつとめるのがいいので、民間からも探していく必要がある。

【コミュニティ意識の醸成】

- 地域のつながりは、醸成されるのに時間がかかるので、きっかけづくりをこまめに行うことが大事。
- 学校の授業での取組など、小さい時から大人と一緒にあって、地域に関わり、活動することは、大事なことだと思う。



今期委員会の調査審議スケジュール

H24年度	H24.12.3	第1回自治推進委員会
	H25.3.25	第2回自治推進委員会
H25年度	H25.5.30	第3回自治推進委員会
	H25.7.18	第4回自治推進委員会
	H25.10.9	第5回自治推進委員会
	報告書のとりまとめ	
	3月下旬 報告書を提出	
H26年度以降	報告書内容を踏まえた必要な取組の検討・実施	

第5回委員会について

【日時・場所】

平成25年10月9日(水)15:00～17:00
高津市民館 12階 第6会議室

【議題】

- 条例に基づく取組の総合評価について
- 報告書骨子の確認

- ※ 傍聴が可能(先着10名)ですので、興味のある方は、ぜひお越しください。
- ※ 委員会の審議内容については、市ホームページへの掲載等を通じて随時周知します。

発行/
お問い合わせ先



川崎市総合企画局自治政策部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044(200)2168 FAX 044(200)3800 メールアドレス 20ziti@city.kawasaki.jp

ホームページもあわせてご覧ください。

川崎市自治基本条例 🔍



※ 市の電子メール配信サービス「メールニュースかわさき」の「かわさき自治マガジン」からも最新情報をお届けしています。